

※委任状必要事項は、すべて委任者がご記入ください。

届出を同じ世帯外の代理人に依頼する場合、委任状が必要です。委任状の必要事項は、すべて委任者がご記入ください。

委任者が筆記困難で、委任状を記入することができない場合は、代筆者が「申述書」の必要事項をご記入の上、委任状を代筆してください。

納付の相談に関する行為を委任されている場合は、1に○印をつけてください。

資格確認書・資格情報のお知らせの再発行・受領に関する行為である場合 2に○印をつけてください。

支払額証明書の受領に関する行為である場合、3に○印をつけてください。

※委任状をすべて委任者が記入した場合は、申述書の記入は不要です。

**※押印は認印(ゴム・スタンプ印を除く)を使用してください。
※本人自署の場合、押印は省略できます。**

※窓口に来庁する人の本人確認書類が必要です。

・マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、など、顔写真付の本人確認書類1点。

・上記の書類をお持ちでない人は、年金手帳・健康保険の被保険者証など、公的機関が発行した2点以上の書類。

(マイナンバーの通知カードは本人確認書類として利用できません。)

徳島市長様

委任状

たのまれる者 (代理人)	住所 徳島市幸町2丁目7番地	電話番号 088 - 621 - 5384
	氏名 徳島 花子	生年月日 昭和 平成 32年 2月 3日
国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の委任事項		
① 納付の相談に関する行為		
② 資格確認書・資格情報のお知らせの再発行・受領に関する行為		
③ 支払額証明書の受領に関する行為		
4. その他()		
※代理人に委任する手続きに○印をつけてください。		

上記の者に代理人として上記該当事項の権限を委任いたします。

記入日 令和 7年 4月 1日

委任者(たのむ者)

住 所 徳島市幸町2丁目5番地

氏 名 国保 太郎

印

生年月日 昭和・平成 40年 8月 12日

電話番号 088 - 621 - 5157

代理人(たのまれる者)との続柄 弟

申 述 書

徳島市長様

上の委任状は、委任者 国保 太郎 が筆記困難のため、私が代筆しました。

なお、同委任状は、本人の面前で、本人の指示のもとで作成したものであり、本人の意思に基づくものです。

記入日 令和 7年 4月 1日

(代筆者) 住 所 徳島市幸町6丁目5番地

氏 名 徳島 花子

印 (代筆者の印)

委任者(たのむ者)との続柄 姉

※なお、代理人は本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)と認印をお持ちください。
詳しくは、徳島市役所 保険年金課収納係(088-621-5384)までお問い合わせください。